

令和3年第3回(6月)市議会定例会本会議報告について

教育総務課

質問者・質問の要旨	答弁の要旨と今後の課題、具体的対応策
<p>【袖山廣雄議員】</p> <p>●教育の説明責任と成果主義を問われる中、デジタル教育導入の有効性と弊害について</p> <p>①一人一台パソコンの導入に伴う教員の負担軽減と進捗状況について。</p> <p>②Wi-Fi 環境のない子供たちへの対応・パソコンは子どもたちが使えるような仕組みが必要だが、Wi-Fi 環境のない家庭では使えないため、当面公民館で対応することだがどのような対策がとられ、対象者は何人か。また、将来的な貸出はするのか。費用負担について考えを伺う。有害サイトへのアクセスの規制への対応は。</p>	<p>【教育長】</p> <p>教職員が各自で指導書を読むといった負担を軽減するため、本年1月からほぼ2カ月に1回のペースで市内の全教職員を対象に研修会を開催しております。</p> <p>また5月からは、各学校に1週間程度指導主事1名と情報教育支援員1名が常駐し、各学校・先生方のニーズに応じた支援を行っております。</p> <p>引き続き、先生方の負担が軽減されるよう支援してまいります。</p> <p>市教育委員会が昨年11月に行った調査結果では、Wi-Fi 環境のないご家庭は、約5%でありました。従って、家庭への貸し出しを行った場合に、学校・公民館等を利用する児童生徒数は、あまり多くないと考えております。</p> <p>また、公民館における情報通信環境整備については、今年度中の整備を予定しております。</p> <p>パソコンの家庭への貸し出しにつきましては、児童生徒の基本操作の習得状況・保護者も含めたパソコン利用のルールの浸透・先生方の習熟等考慮した上で判断していく予定です。貸し出した場合の通信料等は、各ご家庭でご負担していただく予定です。</p> <p>家庭等で予想される事象への対応ですが、</p>

有害サイトや指定したサイトは閲覧できないようにすべてのパソコンにフィルタリングをかけると共に、指定外のアプリのダウンロードやインストールもできないように設定します。併せて、インターネットへの接続時間帯も制御していく予定です。

各ご家庭と協力し、子どもたちが家庭での学びにパソコンを有効活用し、自律的に利用をコントロールしていけるよう指導して参りたいと思います。

③ペーパーとデジタル教科書の併用は担任の裁量か・国からの様々な新しい方針への対応について・教員負担の解消策について。

まず、ペーパーとデジタル教科書の併用についてであります。一人の担任の裁量ではなく、学校としてどう併用していくのか、職員会で共通理解した上で、小学校では学年会、中学校では教科会が中心となって計画・実践が進められます。

次に、教員負担の解消策ですが、先ほども申し上げましたが、先生方の負担が軽減されるよう現場の先生方のニーズに応じた支援を教育委員会として進めてまいります。

【再質問】

学校には、デジタルに長けた先生たちを活用して、教員の異動にも対応してもらいたい。先生たちの成果主義で負担にならないように対策を。

学校には GIGA スクール担当職員がチームを組んで学年会、教科会で中核の立場の先生が研修を組んだり、教えたりしています。また GIGA スクール推進委員会を中心に研修会を進め、その研修会の内容を各学校に伝えると言ったことをしています。

教員の異動に対する対応については、研修をすることにより各教員がスムーズにできるようにしています。

④「農業科の導入・視力低下問題・コミュニケーション不足」について。

議員がご発言されたとおり、子どもたちの成長にとって、体験を通しての学び・感性を培う学びは、大変重要であると認識しております。

農業科を位置付けることは難しいですが、現在どの学校でも、教科学習・総合的な学習の時間で、体験的学習を取り入れ、成果をあげております。

次に、視力低下の問題ですが、パソコンを扱う「パソコン画面から目を30cm以上離す」「30分に1回は、20秒以上目を話して遠くを見る」等、パソコンの基本操作とあわせて繰り返し指導しています。子どもたちが自らの健康を自らの力で守っていけるよう家庭とも連携して指導を進めて参ります。

最後に、コミュニケーション不足というご指摘ですが、いかにICTが発展しても、知・徳・体を一体的に育むためには、教師と子ども、子ども同士のコミュニケーションが重要であり、自分の感覚や行為を通じて理解する体験学習、地域社会での体験活動など、様々な場面でリアルな体験やコミュニケーションを通じて学ぶことの重要性は変わりません。

引き続き教育委員会では、教育の不易と流行をしっかりと見極め指導してまいります。

【教育部長】

ご承知のように現在、「第二次千曲市総合計画」を受け、市教育委員会では「第二次千曲市教育振興基本計画」「千曲っ子教育ビジョン」に沿って、諸事業に取り組んでおります。

また、平成28年には「千曲市教育大綱」を策定し、「知・徳・体の調和がとれた『輝きたくましい子ども』をみんなで育みます」を基本理念として様々な施策に取り組んできております。

これは、どんなに時代が変化しようとも変わる事のない不易なものであります。

●遊びから生きる力を育むための政策として、総合体験施設設置の提案について

①第二次総合計画の基本理念・基本目標を引き続き第三次総合計画にも位置付けたらどうか。それに伴い各所管が横断的に取り組めるよう再度指令塔の部署を設けたらどうか。

従って、現在の基本理念・基本目標は、文言はどうあれ「第三次千曲市総合計画」にも引き継がれます。

最後に組織体制にかかるご質問ですが、現在、様々な教育課題解決に向けて、教育委員会、次世代支援部、健康福祉部などの関係部署が横断的に連携して取り組んでいます。

ご承知のように「ワンストップサービス」の考え方を導入し組織改編を行う自治体もありますので、今後、県や他市町村の組織改編を参考に検討してまいります。

【中村恒彦議員】

●千曲市内の小中学校にエレベーター設置を

①戸上中の全面改築の際、設計段階では設置が予定されていたエレベーターが実現しなかった経緯は。見込まれたおよその費用は。

②千曲市内で、通常学校入学を希望しながら、エレベーター等がないために、他の学校に通学している児童はどの程度確認されているか。

【教育部長】

設計段階の当初から、エレベーターシャフト（昇降路、昇降機が入っているスペース）を1台分設けておくことにより、将来的に、車いす利用者に対して、校舎内の上下移動が対応可能となるという考えがありました。

その後、平成26年6月には、この構想を具体化し、将来に向けて、エレベーターの設置スペースを設けることを盛り込んだ「基本計画・基本設計」がまとまりました。

エレベーター設置につきましては、あくまで、将来的な対応としたため、その段階において費用の算出はしておりませんのでご理解をお願いします。

ご承知のように、車いす等が必要な児童生徒の多くは、主に稲荷山養護学校に通学しています。ここ数年では、通常学校入学を希望しながら、エレベーター等がないために、他の学校に通学している児童はいないと認識しています。

③千曲市の小中学校の今後のエレベーター等の設置の方向は。

現在、市内小中学校 13 校に、エレベーターは設置しておりません。

また、現時点では設置する予定もありませんが、議員ご指摘のように、インクルーシブ教育の推進が提唱されていることや、バリアフリー法の一部も改正されたことから、将来的には各学校・児童生徒の状況により、対応していきたいと考えております。

【飯島孝議員】

●不登校について

①不登校児童に対する支援及び減らすために、どのような事をしているのですか。

【教育長】

教科指導サポートを行えるよう小学校 1 か所、中学校 4 か所の計 5 か所に「中間教室」を設置し、適応指導、教育相談等、学校への復帰へ向けた支援をしております。

また、不登校への対応として教育相談員による巡回相談のほか、定期的にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、カウンセリングを行っています。

さらに年 3 回、小中学校の関係の先生と教育相談員、スクールソーシャルワーカー等が集まり、「不登校対策委員会」を開き、情報交換を行い、未然に防ぐ取り組みや各学校の実践例を学び、支援に活かしております。

②専門の先生は配置されているのですか。

5 つある中間教室には適応指導員を 1 人ずつ配置し、個々の児童・生徒の特性に応じた支援を行っています。また、総合教育センター内に、教育相談員を 4 名配置しているほか、先ほど申し上げたスクールカウンセラー 4 名とスクールソーシャルワーカー 1 名を委嘱し、教育相談に当たっております。

③市内の不登校の実情はどうなんですか。

「年間 30 日以上の欠席状況にある不登校の実情」でございますが、令和元年度小学生は 22 人、中学生は 62 人、令和 2 年度小学生は 36 人、中学生は 64 人となっております。要因は多岐にわたりますが、学校における人間関係や学業不振、家庭に起因するものが多い状況であります。

④不登校対策を進める上での課題はありますか。

いくつかの課題があるなかで、大きな課題と捉えているのが、不登校の子が中学を卒業した後の実態が、追えなくなってしまうということでもあります。

⑤現在進めている施策の効果はどうですか。

効果を数字等で表すことは難しいところではありますが、学校や教育相談員、スクールカウンセラー等が連携をとりながら不登校児童生徒の状況の把握に努めております。

また、教育相談員、学校職員とで学校支援会議を定期的に行き、現状把握や今後の支援方法について検討しております。また、その支援方法を保護者に説明し、実践に移しておりますが、子どもの気持ちを最優先にしながら、短時間でも学校に足が運べるよう努力しているところであります。

【聖澤多貴雄議員】

●高校再編について

①旧第 4 通学区の地域協議会の報告について。

【市長】

5 月 31 日に開催されました「第 7 回地域協議会」は、県教育委員会に提出する「意見・提案書」の素案について、最終的な協議が行われました。

一番の争点になりましたことは、前回の協議会で強く要望いたしました多部制・単位制高校の設置について、表記を「北信地域に」とするか、「旧第 4 通学区に」とするか

②市長が会長を務める屋代南高校を発展させる会の考え方について。

についてでありました。

これまで、「屋代南高校を発展させる会」が、県に請願・陳情してきたことを踏まえ、私の方から、「多部制・単位制高校を旧第4通学区に設置することを望みます」と、改めて強く要望いたしました。

次に、「地域協議会」からの意見募集についてでございます。

まもなく、旧第4通学区の「地域協議会」から県教育委員会に提出される「意見・提案書」案が確定することになっております。その後、直ちに『旧第4通学区（長野市南部、千曲市、坂城町）高校の将来像についての意見・提案書（案）』への意見募集について、千曲市のホームページ及び市内小中学校のホームページ上に掲載し、千曲市内の小学生・中学生・高校生・保護者・市民から、広く意見募集をすることとしております。

5月7日に開催されました「屋代南高校を発展させる会」の総会においては、「旧第4通学区の高校の将来像を考える地域の協議会」における議論の進捗状況を報告し、特に、千曲市としては、多様な生徒の学びの場を確保する観点から、多部制・単位制高校が必要であることを強く要望したことをお伝えいたしました。

その一方、「地域協議会」の多くの委員の中からは、地域子どもたちが旧第4通学区内にはない専門学科の学びを求めて、旧第5通学区や旧第3通学区に進学している実態があることから、学科横断的な学びが可能な「総合技術高校」の必要性を求める意見が多数出されました。

こうした情勢を踏まえて、多部制・単位制のような学習スタイルは必要としつつも、旧第4通学区全体の高校再編の動向を

見据えながら、地域や時代のニーズに応える、魅力ある新しい専門的な学びも重要視しながら、屋代南高校がどのような形に転換しても、地域に密着した学びを展開してきた、これまでの実績が生かせる道筋を模索していきたいと考えております。

なお、今後「屋代南高校を発展させる会」から県教育委員会への『提言書』については、「地域協議会」からの『意見・提案書』に基づき、具体的に新たな学校構想を示すことで、県の再編構想に組み込んでもらうために、絶対必要な提言と考えております。

③教育委員会への十分な説明が必要と考えますが、いかがでしょうか。

高校再編は県教育委員会が所管する県立高校の課題であるため、これまで千曲市の教育委員の皆様への説明は控えてまいりました。

まもなく、「地域協議会」から県への『意見・提案書』案が確定することから、その内容について情報提供し、小・中学校から高校への接続の在り方について、教育委員の皆様からのご意見を伺いたいと考えております。

また、普通科の学びについては希望が多いことはよく承知しております。

ただ、旧第4通学区は、県下一普通科の比率が高い通学区であり、高校卒業後、就職を目指す生徒も多いことや、「地域協議会」の委員の中からも専門学科の必要性を指摘する意見も多数出ており、高校再編を通して学科横断的な学びが可能となる総合技術高校が重要な意味を持つと考えられます。

なお、千曲市内にすべての学びが可能となる高校を配置できるとは考えにくく、比較的通学しやすい旧第4通学区内に、普通科、専門学科、特色学科等必要な学びが確保できることが重要であり、「地域協議会」

④市長の考える屋代南高校存続案をご説明ください。

【滝沢清人議員】

●奨学金返済「肩代わり」、地元で活躍する若者を応援すべきであり、若者のUIJターンを促すべきでは。

の中で、それを強く訴えてまいりました。

屋代南高校は、地域と連携し、地域の子どもを地域で育てる典型的な地元の高校として、創立112年目を迎えております。

こうした中、少子化の動きは留まることなく、県教育委員会による県立高校の再編統合は進められ、同高校もこの潮流の中にあります。

しかしながら、多様な生徒を地域で支え、地域との連携により、地域に貢献する多くの人材を育ててきた歴史は決して浅いものではありません。

同校が、今後どのような転換を見せるにせよ、多様な生徒の学びを保障し、地域や時代のニーズに応えられる、先進的で魅力ある学び舎として、新たな展開を見せることを強く願い、可能な限り各方面に働きかけてまいる所存であります。

【教育部長】

市が企業と組んで奨学金の肩代わり返済をすることにより、市内企業で働く若者支援、若者のUIJターンを促したらどうかという提案をいただきました。

本市としましても、市内の人口減少に歯止めをかけ、特に若者世代の転入が将来の千曲市発展に大きな役割を果たすことから、極めて有効なご提言だと考えているところでもあります。

一方で、当該制度は、開始されて日が浅く、導入自治体も少ないことから、今回のご提案につきまして、今後、他市の取組み状況など、情報の収集に努め、研究をしてまいりたいと考えております。

質問者・質問の要旨	答弁の要旨と今後の課題、具体的対応策
<p>一般質問</p> <p>【袖山廣雄議員】 「子どもの生きる力を育む施策・自然体験施設」について</p> <p>坊城平は冠着山の登山口として重要な場所であり、子どもたちのキャンプなどに活用されてきた。施設の老朽化や使用頻度の低下が進んでいる。</p> <p>① 坊城平にはトイレ・水道施設が今後も必要と思うがいかがか。</p> <p>② 昨今のキャンプブームでテントの張れる用地の拡充は必要と考えるがいかがか。</p> <p>③ オートキャンプ場の設置を検討していただきたいがいかがか。</p> <p>「遊びから生きる力を育むための政策として、総合体験施設設置の提案」について 幼少期に自然とふれあい自発的に遊ぶ体験は生きる力を養うものであり子どもの成長には欠かせない。</p> <p>そんな体験の場としての条件がそろっている「古代体験パーク」に併設する形での整備を私案として提案したいがいかがか。</p>	<p>【教育部長】</p> <p>平成 20 年に大規模宿泊棟を解体して以来、小規模なキャビン 4 棟のみとなり、利用件数、人数ともに少ない状況。令和 2 年度は利用がなかった。</p> <p>市内小学校や育成会主催のキャンプは道路が整い規模が大きい「大池自然の家」で行っている。</p> <p>水の確保が重要であるため、故障中の揚水ポンプを本年度に修繕する。また、常設トイレに加え、例年通り 7・8 月の 2 か月間、簡易の洋式トイレを設置する。</p> <p>財産区の協力で駐車場スペースの草刈りを実施し、テント泊の利用者に使っていただく予定。拡充については利用状況に応じて草刈りを行い拡充していく。</p> <p>道路条件などオートキャンプ場に必要様々な要素を見極めながら判断していく。</p> <p>千曲市の未来を託す子どもたちが自然との触れ合いをとおして生きる力を身につけていくという考えは素晴らしく、賛同する。</p> <p>「総合体験施設」の整備場所については、議員ご提案の古代体験パークは火おこしなどの体験をすることができる。また、そで行われている「さらしなの里縄文まつり」は地域の様々な主体が協力して開催されており、体験を求めて多くの来場者がやってくるイベントである。</p> <p>「古代体験パーク」はそうした体験ができる場所として一定の評価ができる。</p>

火の大切さや扱いの学習、昆虫採集、星空観察、昔の遊び、キャンプや自然体験を指導するインストラクターの配置による助言指導体制の整備などについてはどうか、まとめて伺う。

なお、施設機能の充実となると、用地や財源などが課題となってくる。

袖山議員が考えている「総合体験施設」の設置構想を実現するにあたり、農業体験、有機農法、動物の飼育、火にまつわる教育、たい肥づくり、食育など具体的な事例のほか、それを支えるインストラクターやボランティアの大切さに関する発言もあった。

いずれも、千曲市ならではの豊かな自然を教育資源として捉え、体験をとおしてたくましく生き抜く力などを育てていく視点から重要な要素であると考えている。

<p>質問者・質問の要旨</p>	<p>答弁の要旨と今後の課題、具体的対応策</p>
<p>◎一般質問(個人質問) 【金井文彦議員】 公共施設再編における「更埴中央公園市民プール」について</p> <p>①この施設は、昭和 54 年の開園から 42 年が経過し老朽化が著しい上、年間 40 日不足の営業のために莫大なコストを費やしています。公共施設個別計画は、庁内の意思決定を一元化し、市の公共施設全体を統一した考えに基づき策定された再編計画で示された再編の方向性に向けた取り組みを具体化したものと認識しますが、今後、莫大な対策費用をかけ改修しながら 20 年維持する計画であるが、現状を見ればランニングコストは今後、相当膨らむと予想され、コト禍によって 2 年続けての中止となり稼働していない事も加味すれば、再オープンに係る費用は計り知れません。施設の廃止・解体も視野に、この場所の有効活用を検討できないか、市の所見を伺います。</p> <p>部長答弁のとおり、40 日間で述べ 20,000 人以上の利用があり、市民の皆さんの強い思い入れがある施設である事は事実です。ここは、スポーツ施設に分類され市民のための健康増進施設というよりは、子ども向けのレクリエーション施設ではないかと思えます。市民プールの個別計画の方針は、公共施設の総合管理の目的を鑑みれば、単に廃止の判断の先送りをしている様に感じます。この施設の役目を終わらせる時は今ではないかと思えますが、どの様に考えるのかお聞かせください。</p>	<p>【教育部長】</p> <p>更埴中央公園市民プールは、昭和 54 年に更埴市制 20 周年記念事業として、オープンしました。議員ご指摘のとおり、42 年が経過し経年劣化による施設の傷みも見られ、これまでも修繕を重ね利用者の安全確保を第一に運営してきました。今後は、公共施設個別計画で示した、①市が管理する唯一のプールであること、②シーズン中に平均 20,000 人前後の利用がある事から、長寿命化を図りながらプール施設として活用します。</p> <p>ご指摘いただいた点について、年間 40 日間の利用は、都市公園条例施行規則上、開館当初は「6 月中旬から 9 月上旬」となりましたが、現在では、「7 月第 2 土曜日から 8 月末日」となり、これは、梅雨明けや稲荷山祇園祭・温泉夏祭り等のイベントが行われる時期に限定する事、また、子ども達の夏休みに限定する事で、集客が見込める時期に限定する事で、心配されている固定経費の縮減を図っています。また、シーズン当たりの利用料収入は、令和元年度は 44 日間で平均 1 日当たり 65,000 円、平成 8 年度は 66 日間平均 1 日当たり 70,000 円で約 7%の減少となりますが、大きく減少したものではないと認識しています。こうした事を踏まえ、市民</p>

民間で言う所の「お荷物施設」で、赤字を生み出す施設であり、そういう物を切り離す考えもしていかなければならないと思います。

②信州ブレイブウォリアーズの千曲市でのホームタウン事業として、室内プールを併設した練習施設の建設構想について、3月議会でご紹介しました。市民プールの土地を、この練習施設用地に活用することを提案します。都市公園の質の向上に向けた国交省の民間資金等活用事業(Park PFI)の活用により、市の負担が最小限になるだけでなく、広く一般市民の健康増進の場を提供でき、更に、「バスケのまち」「ウォリアーズホームタウン」として、千曲市の位置付けを確立できると思うが、市の所見を伺います。

PFIの中でも、Park PFIという手法を使えば恐らく行けるとは思いますが、そもそも、ウォリアーズのホームアリーナは初任給であっても、千曲市を選手の生活や練習の拠点と位置付け、ユースチームや県バスケットボール協会の育成拠点としても強力にプロモーションしていく提案をしています。現実的に、ことぶきアリーナの優先使用がままならないのであれば、自力で練習施設を造る発想です。PFI事業を有効に活用できる様に検討いただきたい。この様な市民サービスにおけるチャレンジが、市長が言う、変化に対応できる、新しい発想のできる市政

プールとして、思い入れが強く親しまれていますので、長寿命化を図りながらプール施設として活用します。

信州ブレイブウォリアーズの運営会社である(株)スポーツスピリットが描いている「市民の健康増進の場を含む練習施設の建設構想」は、議員ご指摘のとおり、「バスケのまち」「ウォリアーズホームタウン」として、一定の効果があると思います。一方、先ほどの答弁どおり、市民プール施設については、個別施設計画において、改修を重ねながら、長寿命化を図ります。加えて、今後、プール施設を老朽化等の理由により更新若しくは廃止等を検討する際には、プールや野球場を含む一帯が都市公園に定められていることから、公園敷地全体の活用計画策定が必要と考えます。いずれにしましても、プールの廃止を計画していない現時点で、敷地を活用しての練習施設立地は困難と考えます。

市長にという事ですが、PFIの活用についてお答えします。総務省の「公共施設等管理計画の策定にあたっての指針」では、「公共施設等の更新などに際し、民間の技術・ノウハウ・資金等を活用する事が有効な場合もあることから、総合管理計画の検討にあたっては、PPP、PFIの積極的な検討をされたい」としており、将来的には、公有地の有効活用や財政負担の軽減も考慮する中で、公共施設と民間施設等の複合開発も選択肢のひとつとしてあげられるのではないかと考えます。

ではないでしょうか。市長、如何でしょうか。

ウォリアーズのホームタウンとは言え、現状のままだと、事務所を置くだけのまちになってしまいます。ここまで育ててきたのですから、パートナーでもあるウォリアーズ運営会社との協議を重ねていただく事をお願いします。